

# 事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月  
【主管課・室】 環境保健部環境安全課  
環境保健部環境リスク評価室  
【評価責任者】 環境安全課長 上家 和子  
環境リスク評価室長 北窓 隆子

## 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 7 - (1) 環境リスクの評価
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価するとともに、そのための基礎データを収集する。
予算額	2,387,779 千円

## 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	化学物質による環境汚染の実態把握や内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価を行い、体系的な環境リスク評価を推進する。
達成状況	<p>化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下、「化審法」）・特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」）対象物質の環境残留状況の把握等に関するデータのうち、必要性が高い物質を媒体別に153物質調査するとともに、前年度の調査対象物質の解析結果を公表した（化学物質環境実態調査）。</p> <p>調査研究を進めていく対象としてSPEED'98でリストアップされた化学物質65物質について、平成16年度までにすべての物質の試験又は文献調査を実施した。</p> <p>国際的な連携として内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを毎年開催している（平成16年度は名古屋市で開催）。</p> <p>環境リスク評価については、化管法対象物質等のうち、平成16年度までに205物質について基礎情報を収集し、環境リスク初期評価のための作業を推進した。</p>

下位目標1	有害性の高い化学物質の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価・管理に資するため、環境モニタリング等を計画的に進める。				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H17年度
媒体別調査 実施物質数 [ 行政需要 としての調 査目標値 ]	115 物質 [ 233 ]	169 物質 [ 345 ]	153 物質 [ 301 ]		17年6月頃 決定
達成状況	<p>化審法及び化管法が有害性の高い化学物質であるとする対象物質等の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価管理に資するデータの取得のため、例年どおり化学物質環境実態調査を実施。</p> <p>平成16年度は、行政ニーズとして301物質が調査対象候補となったが、調査対象物質選定のための検討会を設置し、その検討会において調査優先度を吟味いただき、その結果153物質（媒体別延べ数）について調査を実施した。</p> <p>平成15年度に実施した調査結果を調査物質ごとに解析し、公表した。</p>				

下位目標2	「環境ホルモン戦略計画'98（SPEED 98）」に基づき、平成16年度までに内分泌かく乱作用についての有害性評価を行うとともに、OECD（経済協力開発機構）の試験法の開発に協力する。				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H16年度
SPEED'98の 評価対象物 質のうち、 有害性評価 に着手した 物質数[う ち有害性評 価に一定の 結論が得ら れた物質 数]	24 物質 [ 12 ]	20物質 [ 7 ]	65物質 [ 55 ]		65 物質
達成状況	平成16年度までに、SPEED'98で調査研究を進めていく対象としてリストアップされた化学物質65物質について、有害性評価のための試験又は文献評価を実施し目標を達成した。なお、[]内の数値として示した、有害性評価に一定の結論が得られた物質数は現時点では55物質であるが、平成17年度				

	<p>中に65物質全てについて、一定の結論が得られる予定である。</p> <p>魚類、両生類及び無脊椎動物についてのスクリーニング・試験法の開発を進めた。</p> <p>OECDへの協力の一環として、魚類試験法の多施設間試験（Ring Test）に参加し、引き続きリーダーシップを発揮したほか、両生類変態アッセイへの多施設間試験（Ring Test）に参加し、国際的な情報共有化の取組として、これまでに得られた成果についてOECDに結果を提供した。</p> <p>水、底質、大気濃度の実態把握を継続して実施した。</p> <p>環境中での分解や生態系での循環を考慮した水環境挙動モデルをノニルフェノール及び4-オクチルフェノールについて改良する等、更なる検証を行った。</p> <p>国際的な連携として日英・日韓共同研究や日米二国間協力を進めるとともに、名古屋市において第7回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催した。</p> <p>これまでに得られた知見を踏まえ、平成16年度中に、SPEED 98の改訂を行い、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND2005-」を取りまとめた。</p>
--	---

下位目標3	PRTR対象物質等のうち、平成13年度から16年度までに220物質を目標として基礎情報を収集し、環境リスク評価を進める。				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目 標 値	H16年度
情報収集対象物質数	121 物質	174 物質	205 物質		220 物質
達成状況	化管法対象物質等のうち、現在までに93物質の健康リスク初期評価、112物質の生態リスク初期評価を行った。H16年度220物質実施する予定であったが、205物質の実施にとどまった。				

**評価、及び今後の課題**

評 価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>化学物質の環境中の残留状況の把握、内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価及び化学物質の環境リスクの評価を行うことを目的としており、化学物質による国民の健康や生態系に対する影響を防止する観点から、必要不可欠なものであり、公益性も高く、環境省として取り組むべき課題である。</p>
-----	--

**【有効性】(達成された効果等)**

関係部局と緊密な連携を図りながら、物質選定等の作業を進めるとともに、内外の知見を最大限活用して情報収集を行っている。環境リスク評価の成果については、環境リスク管理に向けた重要な科学的知見として、環境基準の検討や更なる評価の計画などに活用されている。

下位目標1

- ・平成16年度は、153物質(媒体別延べ数)について調査を実施するとともに、平成15年度に実施した調査結果を調査物質ごとに解析することにより、これら化学物質の環境リスクの評価・管理に必要な環境中の残留状況を着実に把握してきている。

下位目標2

- ・化学物質の内分泌かく乱作用については、SPEED'98で調査研究を進めていく対象としてリストアップされた65物質について有害性評価のための試験又は文献評価を実施し目標を達成した。
- ・スクリーニング・試験法の開発においては、魚類、両生類及び無脊椎動物について一定の成果をあげた。
- ・国際的な連携としては、引き続き日英共同研究、日韓共同研究、日米二国間協力を進めるほか、OECDの魚類試験法標準化のための国際的検証試験の取りまとめを環境省が行うなど、大きな貢献をした。
- ・平成16年度は第7回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを名古屋市で開催し、内外から高い評価を得た。
- ・これまでに得られた知見を踏まえ、平成16年度中に、SPEED 98の改訂を行い、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND2005-」を取りまとめ、長期的な視野にたって多面的対策の指針を示した。

下位目標3

- ・逐次、環境リスク初期評価等の結果を取りまとめて公表し、平成16年度までに205物質について環境リスク初期評価等を行った。

**【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)**

関係部局と緊密な連携を図りながら、物質選定等の作業を進めるとともに、内外の知見を最大限活用して情報収集等を行っている。

環境リスク評価については、規制導入などの行政施策の前段階としてのスクリーニング評価として、既存のデータを中心に活用して、効率的に実施している。

	<p>&lt; 目標に対する総合的な評価 &gt;</p> <p>化学物質の環境中の残留状況の把握、内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価や環境リスク初期評価を計画的に進めており着実に成果をあげている。</p> <p>化学物質の内分泌かく乱作用に関するスクリーニング・試験法の開発については、魚類、両生類及び無脊椎動物について一定の成果をあげたが、今後も引き続き取組を推進する必要がある。</p> <p>環境リスク評価の成果については、環境リスク管理に向けた重要な科学的知見として、環境基準の検討や更なる評価の計画などに活用されている。</p> <p>金属のリスク評価において通常の化学物質とは異なる検討を要したため、目標値（220）は達成できなかったが、今後ともリスク評価手法を改善しつつ初期評価を実施する必要がある。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>下位目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期環境調査は、平成19年度の化管法の見直しに向け、平成17年度には現在化管法の届出対象となっている物質のうち28物質、届出の対象とはなっていないが候補となっている物質32物質、平成18年度には届出対象の物質のうち29物質、届出候補となっている物質32物質を対象とする。また、内分泌かく乱作用についての調査対象物質の検討のため当面環境残量実態の確認が必要な21物質を平成17年度から4年間で実施する。</li> <li>・ 詳細環境調査については、 <ul style="list-style-type: none"> <li>化審法の第二種特定化学物質の指定の必要性判断を行うための調査として、第二種監視化学物質739物質のうち製造輸入数量100トン以上の85物質について平成21年までの5年間で見直す（年17物質）。</li> <li>化管法第12条に基づく詳細環境実態調査として毎年2物質ずつ実施する。</li> </ul> </li> <li>・ 暴露量調査は、環境リスク初期評価のための暴露量調査として年8物質、内分泌かく乱作用についての検討対象物質の選定に供するために年5物質、野生生物暴露量把握のために年5物質について実施する。</li> <li>・ 人臍帯血暴露量実態調査は年6物質を対象として実施する。</li> <li>・ モニタリング調査は、詳細環境調査の結果、経年的な残留量の把握が必要とされた物質のなかから、年6物質について実施する。</li> <li>・ 保存試料についても、年6物質の分析を行う。</li> <li>・ 環境中の化学物質濃度レベルの推計については、年間5物質ずつ実施する。</li> <li>・ 分析法開発等調査については、水系、大気系それぞれ、地方自治体委託で年約47物質程度、民間請負で年7物質ずつ実施する。</li> </ul>

	<p>下位目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中にとりまとめられた「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-EXTEND2005-」に基づき多面的な対策を進めていく必要がある。</li> <li>・化学物質の内分泌かく乱作用に関するスクリーニング・試験法の開発については、魚類、両生類、無脊椎動物について引き続き推進する必要がある。</li> </ul> <p>下位目標3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き環境リスク初期評価を着実に推進する必要がある。また、PRTRデータ活用環境リスク評価支援システムを通じて、PRTRデータを環境リスク評価にさらに活用する必要がある。</li> <li>・環境リスク評価の結果を、国民に対してわかりやすい形で提示する必要がある。</li> <li>・生態系の保全の観点からは、生態リスク評価の対象生物を拡大するとともに、実環境中の生態リスクを把握する手法を検討する必要がある。</li> </ul>
--	--

#### 政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>今後見込まれる化学物質審査規制法の監視化学物質の急速な増加や化管法（PRTR制度）の見直しに向けた化学物質の環境残留状況の計画的な把握等、各種化学物質対策関連法制度・施策の的確な推進に対応するため、化学物質環境実態調査を拡充し、体系的に実施する必要がある。また、環境リスク評価については、リスク評価の精度を上げるため、シュミレーションモデルを活用した暴露評価手法など、新たな評価手法の導入を図りつつ推進する必要がある。</p>

#### 特記事項

<p>下位目標1の指標の変更の理由</p> <p>下位目標1については、年度ごとの目標をより明確にするための数値を示した。</p> <p>下位目標2の目標値の変更の理由</p> <p>下位目標2における、有害性評価に一定の結論が得られた物質数（ []内の数値として表記）については、元来、指標としては用いられてきたものの、目標値は設定されていたため、目標値部分での記載を削除し、適正化した。</p>
---

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - ( 1 ) 環境リスクの評価	
施策共通の主な政策手段等		
事務事業名 ( 関連下位目標番号 )	事業の概要	主な政策手段等
化学物質環境残留実態把握 ( 下位目標1 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 153物質 ( 媒体別延べ数 ) についての調査。</li> <li>・ 実施した調査結果を調査物質ごとに解析することによる、化学物質の環境リスクの評価</li> <li>・ 管理に必要不可欠な環境中残留状況の把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費予算 ( 622百万円 )</li> </ul>
化学物質の内分泌かく乱作用評価等 ( 下位目標2 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度までに、SPEED'98においてリストアップされていた65物質全てについて試験を実施又は文献評価を実施。</li> <li>・ スクリーニング・試験法の開発においては、魚類、両生類及び無脊椎動物についても進めており、得られた結果についてはOECDに情報提供する等国際的な情報共有化の取組に協力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質の内分泌かく乱作用対策関連予算 ( 1,411百万円 )</li> </ul>
体系的な環境リスク評価の推進 ( 下位目標3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質排出把握管理促進法対象物質等を対象としての、環境リスク評価の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質排出把握管理促進法</li> <li>・ 化学物質の環境リスク評価推進費等予算 ( 333百万円 )</li> </ul>

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) (下位目標1)	-7-(1) 環境リスクの評価	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名)	媒体別調査実施物質数 [行政需要としての調査目標値]	物質数	153 [301] (H16年度)	17年6月頃決定
指標の解説(指標の算定方法) 有害性の高い化学物質の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価・管理に資するために、調査を行った媒体別物質数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) ・化学物質環境汚染実態調査結果(毎年2月公開) ・「化学物質と環境」(毎年6月公開)		特記事項(外部要因の影響など) -		
目標値設定の根拠 化審法・化管法の対象物質の選定や、初期リスク評価及び内分泌かく乱作用が疑われている物質の暴露量の把握等を目的として、化学物質関連施策担当部署から調査要望がなされた化学物質を取りまとめ、平成17年5月開催予定の化学物質環境実態調査推進検討会において、専門家による検討を経た上で、調査対象媒体別物質数(目標値)を設定する。				

(施策名) (下位目標2)	1-7-(1) 環境リスクの評価	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名)	SPEED 98の評価対象物質のうち、有害性評価に着手した物質数 [うち有害性評価に一定の結論が得られた物質数]	物質数	65 [55] (H16年度)	65 (H16年度)
指標の解説(指標の算定方法) 調査研究を進めていく対象としSPEED'98でリストアップされた化学物質65物質のうち優先して有害性評価に着手した物質数(そのうち有害性評価に一定の結論が得られた物質数)。なお、平成16年度中に、SPEED 98の改訂を行い、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExtEND2005-」をとりまとめた。				



<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>SPEED'98(平成10年 5月:平成12年11月改訂公開)</p>	<p>特記事項(外部要因の影響など)</p>
<p>目標値設定の根拠</p> <p>SPEED'98にリストアップされる物質のうち、ダイオキシン類など、他の施策で有害性評価等が実施されているものを除いたもの。</p>	

(施策名) 1-7-(1) 環境リスクの評価 (下位目標3)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 情報収集対象物質数	物質数	205 (H16年度)	220 (H16年度)
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>環境リスク評価に向けて基礎情報の収集を行った物質数</p>			
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>「化学物質の環境リスク評価」(環境省環境保健部環境リスク評価室)(公開)</p>	<p>特記事項(外部要因の影響など)</p>		
<p>目標値設定の根拠</p> <p>PRTR対象物質を中心に化学物質の環境リスクに関連する基礎情報を年50物質程度ずつ体系的に整備する。</p>			